令和７年度版

池田町小中高　冬休みの生活のしおり

	小学生	中学生	池田高校生	保護者・地域の方へ
期間	１２月２５日（木）～1月１３日（火）	１２月２５日（木）～1月１３日（火）	１２月25日（木）～1月15日（木）	
外出	○ 外出するときは行き先・帰宅時刻、一緒に行く人をおうちの人に告げていこう ○ 明るいうちに家に帰ろう ○ 用事のないときは店に出入りしないようにしよう ○ 夜の外出は保護者といっしょにしよう ○ 危険な場所では遊ばないようにしよう ○お小遣いの使い方を考えよう	○ 外出するときは行き先・帰宅時刻・同行者を告げていくこと ○ 中学生だけでの外出は午後７時までに帰宅すること ○ 危険な場所では遊ばないこと ○お金は計画的に使うこと 	○ 外出するときは行き先・帰宅時刻を告げていくこと ○ 午後１０時までに帰宅すること ○ 夜の外出は緊急時以外は避けること ○公共交通機関を利用する場合は、マナーを守ること 	○ 行き先・帰宅時刻などをはっきり確認してください ○ **北海道青少年健全育成条例により、児童生徒の深夜（午後11時から翌日午前４時まで）の外出は禁止**されています ○ 左記に反する児童・生徒を見かけたら声をかけてください
外泊旅行	○ 友だちの家に泊まるときは保護者の許しを得よう ○ 乗り物や見学場所・宿泊場所でのきまりを守ろう	○ 友人宅への外泊は保護者の許可を得ること ○ 友人の家族、周囲の方に迷惑がかからないようにすること	○ 友人宅への外泊は保護者の許可を得ること ○ 友人の家族、周囲の方に迷惑がかからないようにすること	○児童・生徒が外泊する時は、保護者同士で連絡を取り合って確認をしてください ○ 旅行先でのマナーなどをご指導ください
服装	○ 気温にあった服装をしよう ○ 持ち物には名前を書こう 	○ 中学生らしい服装をすること ○ 学区外に出るときは身分証明書を携帯すること	○ 学校の服装規定にあった身なりをすること ○ 常に身分証明書を携帯すること	○ 派手な服装や奇異な身なりにならないようご指導ください
交通安全	○ 交通ルールを守ろう ○ 冬期間は自転車に乗らないようにしよう ○ 道路や線路では絶対に遊ばないようにしよう ○ 冬道の歩行には、十分気をつけよう	○ 交通ルールを守ること ○ 冬期間は自転車に乗らないこと ○ 冬道の歩行には、十分気を付けること	○ 交通ルールを守ること ○ 冬期間は自転車に乗らないこと ○ 凍結路面の歩行には十分に気を付けること	○ 飛び出しなど、事故や危険が予想されるときは、その場で積極的に注意してください
映画音楽会など	○ 子どもだけで行くときは、保護者の許しを得て見に行こう ○ 会場で他の人の迷惑にならないようにしよう ○ ゲームセンター（コーナー）やカラオケボックス等へは保護者と一緒に行こう	○ 館内（その場所）で他の人の迷惑になるようなことはしないこと ○ ゲームセンター（コーナー）やカラオケボックス等へは保護者同伴とし、中学生だけでは出入りしないこと	○ 法令による禁止映画は観ないこと ○ それぞれの施設内では「周囲の人に迷惑のかからない行動をすること 	○ 長期休業中だからこそ行ける学びの機会として、ご家族で映画・音楽会などをご活用ください ○小中学生は、ゲームセンター（コーナー）やカラオケボックス等へは必ず保護者同伴で行かせてください
不審者対策	○ 不審者に出会ったら、大声を出して近くの人(家)に助けを求めよう ○ 知らない人には絶対についていかないようにしよう ○ 留守番のときは、不審な電話や来客への対応はしないようにしよう	○ 不審者に出会ったら、大声を出して近くの人(家)に助けを求め、警察や学校に連絡すること 	○ 不審者に出会ったら、大声を出して近くの人(家)に助けを求め、警察や学校に連絡すること ○ 夜間の外出は不審者や変質者に十分注意すること	○不審者等を目にしたら警察や学校に通報してください
ネットトラブル対策	○ 公共の場所でのインターネットや携帯電話使用のマナーを守ろう ○ インターネットなどを通じて個人情報を絶対教えないこと 	○ 公共の場所でのインターネットや携帯電話使用のマナーを守ること ○ インターネットなどを通じて個人情報を教えないこと 	○ 公共の場所でのインターネットや携帯電話使用のマナーを守ること ○ インターネットなどを通じて個人情報を教えないこと 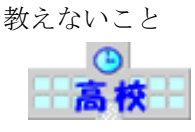	○禁止場所での携帯電話の使用を見かけたら声をかけてください ○児童・生徒の携帯電話、インターネット等の使用については、使用時間などの約束を決め、保護者の方も十分に注意をしてください

◇ 池田町小中高連絡協議会・池田町教育委員会 ◇

地　域　の　み　な　さ　ま　へ

池田町教育の日シンボルマーク

この「池田町小中高　冬休み生活のしおり」は、町内の小中高校の冬休みの生活のきまりや心得に共通する部分を一覧にしたものです。

これまで、地域の方々が子どもたちの行動に声をかけたくても、学校がどのような指導をしているのか分からないため、なかなか声をかけられないとのご意見をいただいております。そこで、学校の冬休みのきまりを広く町民の方々に知っていただくため、このしおりを配布いたしております。

子育ては学校や保護者だけでは行うことはできません。地域のみなさま一人ひとりの力、温かい見守りが必要です。

休み期間中、良い行動も悪い行動も見かけましたら、児童生徒に積極的な声かけをお願いいたします。

令和７年１２月　　池田町小中高連絡協議会・池田町教育委員会

◎ 地域の子どもは地域全体で育てます。児童生徒に積極的な声かけをお願いします。
◎ 児童生徒のプライバシー（名簿など）に係わる問合せの電話等には、十分に注意して下さい。
◎ 子どもたちの気になる行動など見かけましたら、**教育委員会**（℡５７２－５２２２）までご連絡下さい。

秘密厳守
相談無料

何か困っていることはありませんか？

「ひとりで悩まず、２４時間 いつでもお電話を」

いじめホットライン

℡ ０１２０－４１５－７９７

○池田町教育委員会では、子ども達の悩み事などに対応する専用電話を設置しています。

いじめのこと、困っていることなど一人で悩むのはやめよう！

◇相談時間：火・木曜日　９：００～１６：００

◇通話料：無料

上記の時間外又は担当の先生が出られない場合は、十勝こども家庭支援センターに転送されます。

十勝こども家庭支援センター

℡ （０１５５）２２－３３２２

○子育てについての不安や心配事
○子ども自身の悩み
○地域や学校、家庭での子どもに関するさまざまな悩み
※必要に応じて、児童相談所をはじめ、さまざまな専門機関と連携をとって、地域のみなさまのお役に立つ支援となるよう努めています。

〒080－0809　帯広市東９条南２１丁目１番地９
社会福祉法人池田光寿会　十勝こども家庭支援センター

児　童　・　生　徒　の　み　な　さ　ん　へ

◎総合体育館

小中学生は無料で利用できます。

【開館時間】　９時～22 時
【休 館 日】　毎週月曜日（月曜日が国民の祝日や振替休日のときはその翌日）
【問 合 先】　℡ ０１５－５７２-００１１

※12 月２９日(月)～１月３日(土)までは年末年始で休館です。
※上靴が必要です。あらかじめ空き状況を確認しましょう。
※詳細については、総合体育館へお問合せ下さい。

◎町立図書館

【開館時間】
◎火・水・木・金：10 時～18 時半
◎土・日・祝：10 時～18 時
【休 館 日】　毎週月曜日（月曜日が国民の祝日や振替休日のときはその翌日）
【問 合 先】　℡ ０１５－５７２－６００６

※12 月２９日(月)～１月３日(土)までは年末年始で休館です。
※詳細については、図書館へお問合せ下さい。

☆冬休みこそ早寝早起き朝ごはん☆

子ども達の健やかな成長には、早寝早起きに努めることや、朝、きちんとごはんを食べること、テレビやゲームの時間を減らして学習や運動を行うなどの基本的な生活習慣を身につけることはとても大切です。冬休み中は、特に子ども達の生活リズムが乱れがちです。お家の方にも声をかけていただき、「早寝早起き朝ごはん」で、生活リズムの確立と向上を図りましょう！

毎月第３日曜日は、道民家庭の日です。道民家庭の日とは、家族みんなで、ふれあい、団らんする日です。この機会に、家族そろって食事をしたり、団らんする機会を持つなど、家族の絆を育みましょう。また、毎月第１・３日曜日はノーゲームデーです。ゲームはちょっとお休みして、スポーツで汗をかいたり、映画を見るなど、家族で過ごす時間をちょっとだけ増やしてみませんか？